

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 （企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
気象観測装置（その1）～（その3）の点検整備 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁下北試験場 副場長 山口 喜睦 青森県下北郡東通村大字小田 野沢字荒沼18	令和6年10月18日	三菱電機株式会社 東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	4010001008772	本役務の履行にあたっては、本件の役務対象物品である、気象観測装置（その1）～（その3）のシステム全般について機能及び性能に関する知識を有するとともに関連する点検整備技術を有していることが必要であり、公募を実施したが、応募者が契約相手方1者のみであったため。 （根拠法令：会計法第29条の3第4項）		¥12,183,600						同種他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」をいう。  
 （注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。